

返戻金制度について

許可番号 45-ユ-300051
合同会社 D.S.Recrut Japan

当社は、下記のとおり返戻金制度を設けております。

記

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社後、自己都合又は会社の就業規則に基づく解雇（懲戒、論旨を含む）のため退社した場合、当社は求人者から支払を受けた紹介手数料を一定料率で返金いたします。

（ア）入社後1ヶ月未満に退社の場合、人事コンサルティング料を100%返還する。

（イ）入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退社の場合、人事コンサルティング料の75%を甲に返還する。

（ウ）入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退社の場合、人事コンサルティング料の50%を甲に返還する。

但し、求人者の採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定者の責めに帰すべからず理由で採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退社の場合はこの限りではない。

上記いずれにつきましても、詳細は契約書をご確認ください。

以上